

○27番 吉沢章子 おはようございます。今期のトップバッターでございますので、しっかりと、しかしながら、さくさくとまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、私は、通告いたしました3点につきまして一問一答で質問させていただきます。まず、環境共生都市の提案について申し上げます。3月11日の大震災を契機に価値観が大きく変わりつつあります。多くのとうとい命が失われました。その命にこたえるためにも、私たちはこの震災を天啓と受けとめ、勇気を持って日本が生まれ変わるチャンスとしなければならないと思っております。そのために、私たち日本人は、だれかが何かをしてくれるのを待つのではなくて、一人一人が今何ができるかを考え、行動することが必要不可欠であると考えております。私は、私にできることとして、建築家の職業能力を持つ政治家として、環境に優しいまちは災害に強いまちであるとの従来からの信念に基づき、環境共生都市を提案させていただきたいと思ひます。

まず、提案に当たり、コンセプトとなる自然の恵みを生かした環境共生建築、パッシブデザインについて申し上げます。資料をお願いします。パッシブデザインというちょっと耳なれない言葉なんですけれども、自然エネルギーと地域の気候、敷地条件を味方につけて、快適で省エネな地域ならではの家をきちんとつくるという手法がパッシブデザインでございます。パッシブの反対はアクティブ、これは受動的なという意味でございますけれども、これをごらんになっていただければわかりますように、地域のすべての環境を取り込んで、さまざまな建築的な工夫をして、夏は涼しくということ、次は冬ですね、冬は暖かく、こういうような建築的な手法でございます。資料はHAN環境・建築設計事務所からお借りをしております。今のは住宅ですが、これは共同住宅にスケールアップをしたものでございます。これは経堂にあるのかな、この考え方も同じことございまして、これが自然エネルギーと地域の敷地条件を味方につけて、快適で省エネな地域ならではの家をつくるということございまして、快適な気温、湿度、通風などを、まずは太陽や風など自然の恵みで賄い、それで足りないところを合理的な冷暖房で賄うという、環境を生かす装置という建築といった考え方でございます。この哲学を家から都市に置きかえて、川崎という地域ならではの条件に合った環境共生都市を目指す議論をさせていただきたいと思ひます。資料は結構です。一度切ってください。まず、建設緑政局長に伺います。雨水をいかに地面や川に戻せるかという視点での環境配慮型の水害対策について現在まで何度か議論をしてまいりました。川崎市における河川、水路等の延長と多摩区における延長及び全体に占める割合について伺います。また、透水性アスファルトなどを使った歩道、道路について、現在までの実績について伺います。あわせて、多摩川崖線を緑の軸とする風の考え方について見解を伺います。

○副議長 岩崎善幸 建設緑政局長。

○建設緑政局長 田 明 本市における河川、水路などについての御質問でございますが、初めに、河川の延長につきましては、市全体では約64キロメートルとなっており、多摩区においては約18キロメートルで、市全体に占める割合は約28%となっております。また、水路の延長につきましては、市全体では約473キロメートル、多摩区においては約143キロメートル、市全体に占める割合は約30%となっております。次に、市全体における透水性舗装の施工実績につきましては、平成22年度までの累計で約41万平方メートルでござ

います。次に、多摩川崖線軸における風の考え方についてでございますが、川崎市緑の基本計画では、多摩川崖線を本市の骨格を形成する貴重な自然的環境資源として、みどり軸の一つとして位置づけております。多摩川崖線軸における緑の機能として、緑地のつながりと河川等の相乗効果による冷涼な風を市街地に送ることにより、温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和に効果があるものと考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 透水性舗装は毎年2万から3万平方メートルの施工実績と伺っております。引き続き御努力をお願いしたいと思います。

今、本市の気候、風土の条件の一つを伺ってまいりましたけれども、本市の持つ特性の一つとして環境技術がございます。資料提示をお願いします。これは向ヶ丘遊園の北口でございますけれども、明治大学の小島昇先生が発明したマイクロ風力発電機でございます。これは太陽光と風力の両方で電力を賄うハイブリッド風力発電でございます。これは風力発電の弊害である低周波の出ない風力発電機でございます。現在、明治大学構内と遊園の北口におきまして実証実験をしております。素晴らしい技術であると考えております。結構です。環境局長に伺います。総延長473キロメートルの水路における小水力発電、風の特性を生かしたマイクロ風力発電、言わずもがなの太陽光発電などなど、産学官の連携による本市ならではの環境技術及び地形、風土などを考慮した川崎市の地域特性を生かしたパッシブデザインと自然エネルギーの考え方について見解を伺います。また、自然エネルギーを促進するインセンティブが必要であると考えますが、見解を伺います。また、以前より建築物環境配慮制度——CASBEE川崎について提案をいたしましたけれども、今後ともCASBEE川崎住宅版を創設することを視野に入れるべきと考えておりますけれども、あわせて見解を伺います。

○副議長 岩崎善幸 環境局長。

○環境局長 稲垣 正 パッシブデザインや自然エネルギー等についての御質問でございますが、パッシブデザインは、地域特性を生かしながら、太陽、水、風を初めとする自然の恵みを可能な限り利用し、それでもなお不足するエネルギーを高効率の設備や機器で補完する考え方であると認識しております。こうした考え方も踏まえ、このたびの首都圏の深刻な電力不足は、環境配慮型のライフスタイルへの転換を図る大きな契機と考えておりました。再生可能エネルギーの導入促進に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、導入促進に向けてインセンティブが働く仕組みとして、本市では、CO₂削減に貢献する製品や技術を評価する低CO₂川崎パイロットブランドの取り組みを行っており、この中で、太陽熱や地中熱等、自然エネルギーを活用した技術等についても選定しておりますので、引き続きこうした制度の充実を含め、インセンティブが働くような仕組みづくりについて検討してまいりたいと考えております。次に、CASBEE川崎についてでございますが、川崎市建築物環境配慮制度におきましては、現在、集合住宅につきましても延べ床面積が5,000平方メートルを超える建築物については届け出を義務づけており、昨年度には評価基準を強化し、より一層の環境に配慮した建築物の普及促進に向け取り組んでいるところでございます。引き続き大規模建築物を中心にCASBEE川崎の取り組みを進めてまいりたいと考えておりますが、戸建て住宅における環境配慮も重要でございますので、住宅版につきましても、他都市の事例等を参考に今後研究してまいりたい

いと考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 自然エネルギー促進のインセンティブは税制優遇が非常に効果的であると考えております。これもC A S B E E川崎に関しても言えることで、あわせて御検討いただきますようお願いいたします。これは財政局にもお願いさせていただきたいと思っております。

続けて、環境局長に伺います。先ほどの御答弁のように、多摩区は市全体に占める割合で、河川で28%、水路30%と、河川、水路とも非常に多い地域特性がございます。例えば、水路のふたをとるだけでコンクリートによる輻射熱はなくなり、雨水は川に戻り、川の水は涼を呼ぶ、小水力発電も可能になると考えられます。各区の特性はそれぞれ異なります。スマートシティのモデルは川崎駅東口だそうですがけれども、各区の実情を考慮したモデル地区を各区で展開すべきではないかと考えますが、見解を伺います。また、環境共生のフィルターをかけて施策展開をするために条例に位置づけることが必要と考えますが、あわせて見解を伺います。

○副議長 岩崎善幸 環境局長。

○環境局長 稲垣 正 スマートシティのモデル事業などについての御質問でございますが、低炭素社会の構築に向けましては、地域特性や市内に蓄積されたすぐれた環境技術、環境問題に取り組んできた経験、ノウハウなど、本市の強みと特徴を生かし、地域と一体となって取り組みを進めることが重要であると考えております。本市におけるスマートシティへの取り組みにつきましては、川崎駅周辺をエリアといたしまして、業務系ビルや大規模商業施設が数多く立地している地域特性を踏まえ事業の実施可能性調査を実施するものでございまして、エネルギーの供給者や利用者の意向を調整しながらモデル事業の実施につなげてまいりたいと考えているところでございます。この川崎駅周辺でのモデル事業の取り組みの進捗状況を見据えながら、市の北部地域におきましても、その可能性について、立地する事業者や大学と連携を図りながら研究してまいりたいと考えております。次に、条例等への位置づけについてでございますが、本市では、良好な都市環境の保全と創造を図ることを目的とした環境基本条例を制定しており、この中で、市の施策は、環境施策を基底として、これを最大限に尊重して行うものと規定しているところでございます。これまでも、全庁的な組織である環境調整会議の場などを通じ、環境へ配慮した施策の推進に取り組んできたところでございますが、引き続き各局各区と連携を図りながら、より一層の推進に努めてまいります。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 いろいろ資料も読み込んでいただいて、勉強もしていただいたと思いますし、今後も、私もともに勉強しながら、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

市長に伺います。今、日本は大きな転換期を迎えています。エネルギー問題は、根本的には日本人がどのような価値観で生きるか、生き方そのものを選択しなければ解決しないとは思いますが、私は、川崎市として、エネルギーの自給自足を目指す方向として、本市のさまざまな地域特性を生かして環境共生都市を目指すべきではないかと考えます。何事も遅きに失する国を待つのではなくて、地方から国へ日本の新しいモデルとして発信すべきであり、本市にはそのポテンシャルが十分にあると考えますが、市長の見解

を伺います。

○副議長 岩崎善幸 市長。

○市長 阿部孝夫 本市のポテンシャルとエネルギー施策についてのお尋ねでございますが、本市には、火力発電のみならず、国内最大級の太陽光発電設備やバイオマス発電設備など、多様なエネルギー供給施設が立地していることに加え、すぐれた環境技術や先端産業技術を有し、国際社会で幅広く活動している企業が数多く存在しております。こうした川崎のポテンシャルを最大限に生かしながら、環境と経済の好循環に向けて、多様な再生可能エネルギーの開発導入、臨海部のすぐれた蓄電池技術を有する企業との連携による蓄電対策の強化やエネルギーの効率的利用、省エネルギー、低炭素技術の研究開発と導入促進等に取り組んでいくことが重要であると考えております。さらには、こうした先端的なエネルギー施策の成果を普及させるため、環境技術を生かした新たな都市モデルとして、川崎市全体のショーケース化を進め、国内のみならず、広く世界に情報発信を行うことにより国際社会に貢献してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 御答弁ありがとうございました。議論は緒についたばかりでございます。さらに今後とも議論を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。環境と観光の多摩区実現のためのプラットフォームについてでございます。私は、環境と観光の多摩区というテーマを掲げて、また、ことしは藤子・F・不二雄ミュージアムの開館に伴い、多摩区経済活性化のまさにキーになる年であると位置づけて、ハード、ソフトの両面からまちづくりについて今まで議論させていただきました。また、公園を核にしたまちづくりを提案しこちらも時間をかけて議論してきたところであります。そこで伺います。まず、生田緑地における各施設の進捗状況とそれに伴うまちづくりへの反映状況、あわせて、生田緑地ビジョンの現況について総合企画局長に伺います。

○副議長 岩崎善幸 総合企画局長。

○総合企画局長 平岡陽一 生田緑地における各施設等の整備の進捗状況についての御質問でございますが、生田緑地内の各施設等の整備状況につきましては、ことしの9月に本市の新たな魅力ある施設として開館する藤子・F・不二雄ミュージアムを初め、平成24年春には、青少年科学館のリニューアルオープンや生田緑地全体の情報発信拠点として東口ビクターセンターの開館に向けた取り組みを進めるとともに、幅広い世代の利用者が憩える広場として中央広場の整備や初山地区の周遊散策路の整備を進めております。また、藤子ミュージアムの開館にあわせまして、キャラクターを活用した案内サインや橋の高欄等、周辺の基盤整備を進めるとともに、登戸駅から藤子ミュージアム、生田緑地東口をつなぐシャトルバスを運行するなど、生田緑地の回遊性を高め、まちのにぎわいや活性化につながる取り組みを進めているところでございます。さらに、昨年度策定いたしました生田緑地ビジョンの具体化に向けまして、市民と行政の協働のプラットフォームとして、地域住民や市民団体、NPO、ボランティア、大学、企業などから構成される仮称生田緑地マネジメント会議につきまして、本年秋ごろを目途に準備会を立ち上げ、具体的な検討を進めてまいります。このマネジメント会議を効果的に運営することによりまして生田緑地の価値と魅力を高めるとともに、周辺の商店街や関係団体、さらに関係局区等とも連携しながら

ら、生田緑地を核としたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 マネジメント会議を主導する民間プロデューサーが必要であると指摘してまいりましたが、ことし秋の会議の立ち上げに向けて選考に入ると伺っております。ぜひ学識経験者とかではなくて、実際にマネジメントできる民間の方を選んでいただきますよう要望させていただきます。

次に、経済労働局長に伺いますけれども、藤子・F・不二雄ミュージアム開館に向けての取り組みについて伺います。また、多摩区商店街連合会と藤子プロとの話し合いを要望させていただきましたけれども、その結果と反映について伺います。また、それらの課題と解決策についてもあわせて伺います。

○副議長 岩崎善幸 経済労働局長。

○経済労働局長 小泉幸洋 藤子・F・不二雄ミュージアムに係る商業活性化についての御質問でございますが、初めに、藤子・F・不二雄ミュージアムの開館に向けた商業活性化の取り組みについてでございますが、7月23日に多摩区役所で開催されます開館プレイベント「わく多ま！」と連動して、同時開催されます民家園通り商店会「夏まつり」や中野島商店会などが主催する中野島音楽祭において、藤子・F・不二雄ミュージアム特設ブースの出展などが予定されております。さらに、多摩区観光推進協議会や生田緑地内の観光施設、地元商店街、地域団体等で組織する実行委員会が8月7日に開催を予定しております生田緑地サマーミュージアム2011でも、藤子・F・不二雄作品のキャラクターを活用したスタンプラリーを予定しているところでございます。次に、多摩区商店街連合会と藤子プロとの話し合いについてでございますが、多摩区商店街連合会などからは、地域で盛り上げるためのキャラクター活用やグッズの提供などの要望が出されているところでございまして、本市の具体的な対応といたしましては、区役所通り登栄会商店街や民家園通り商店会などの街路灯へのバナーフラッグの掲出や、登戸駅、向ヶ丘遊園駅などへのキャラクターモニュメントの設置などを予定しているところでございます。次に、今後の課題と解決策についてでございますが、ミュージアムの開館は地域の新たな魅力となりますことから、これを好機ととらえて商店街が活性化していくことが必要であると考えているところでございます。今後、商業アドバイス事業なども活用しながら、多摩区商店街連合会等とも取り組み内容について協議を行い、関係局などと調整を図りながら商店街活性化につなげてまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 バナーフラッグは希望する商店街に行き渡るように、情報発信と準備をお願いしたいと思います。また、藤子プロと商店街の意識にちょっと隔たりがあるのではないかと感じております。地域経済活性化の大きなチャンスですので、タイミングを逸することなく、経済労働局として現場に入って、しっかりと調整していただきますようお願い申し上げます。

次に、まちづくり局長に伺います。登戸土地区画整理事業の進捗状況と、現在まで話し合われてきたことによる事業への反映、成果について伺います。

○副議長 岩崎善幸 まちづくり局長。

○まちづくり局長 飛弾良一 登戸土地区画整理事業についての御質問でございますが、初めに、平成23年3月末現在の進捗率といたしましては、仮換地指定面積は約59.1%、使用開始面積は約43.5%、建築物等移転棟数は約47.2%、道路築造延長は約38.4%でございます。昨年度は、商店街の集団移転に向けた検討の着手や、事業の推進を図るために、JR下河原踏切下への下水道敷設に向けた取り組みも進めたところでございます。また、今年度には、登戸東通り商店会におきまして、本市が紹介した財団法人区画整理促進機構による街なか再生助成金事業に応募し、全国の多くの申請の中から、当該商店会が提案した昭和のレトロな街並みづくりデザイン集作成事業が正式に選考されたところでございまして、引き続き、商店会の活性化等のために支援をしてまいりたいと考えております。今後、社会状況による国の動向を踏まえつつ、第3期実行計画と整合を図るとともに、引き続き多摩区役所や関係局と連携を図り、区が目指すまちづくりの方向性等を共有し、事業の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 区が目指すまちづくりの方向性を共有しという御答弁でございますけれども、そういう意識で事業を推進することがプラットフォームの成果だと私は考えております。商店街活性化の支援も含め、今後もさらに連携を深めて、生きたまちづくりの実現をお願いしたいと思います。

多摩区長に伺います。縦割りでの情報発信では、限られた人やグループのみが情報を持つ弊害があります。横へ広がり、情報を欲する人やグループだれもが情報を共有でき、また、意見を発信できる場としてプラットフォームを構築し、現場である区が横ぐしを刺す役割を担うことを提案してまいりました。生田緑地ビジョンのプラットフォームとも有機的に連携し、多摩区全体を環境と観光によって盛り上げ、共通のコンセプトによって、区画整理事業のようなハードのまちづくりにも反映すべきであるとし、昨年12月、ことし3月と、区民会議の発展的なあり方という観点からも議論してまいりました。スピードが求められますけれども、検討状況と今後について伺います。

○副議長 岩崎善幸 多摩区長。

○多摩区長 門ノ沢俊明 多摩区におけるプラットフォームの構築についての御質問でございますが、初めに、現在までの検討状況についてでございますが、多摩区内では、関係局がさまざまなまちづくりの取り組みを行っていることから、庁内における情報共有をすることが必要であるという認識のもと、関係局による勉強会や情報交換会を開催し、各局の取り組みと課題の共有を行ってきたところでございます。このことにより、関係局と区の間で共有認識を持つことができたものと考えております。また、商店街などの地域の方との意見交換も行ってきたところでございます。次に、多摩区のまちづくりにおけるプラットフォームについてでございますが、区においては、参加と協働により、地域の課題解決を図るための調査審議の場として区民会議がでございます。この構成員として、公募委員やさまざまな団体から推薦された委員が参加しており、それぞれの経験やノウハウ、ネットワークなどを提供し合える委員構成となっていることから、このような機能を生かし、多摩区のまちづくりなどの地域課題の解決に取り組んでいるところでございます。多摩区といたしましては、引き続き関係局や区内の団体を初めとしたさまざまな取り組みについて情報共有を進めるほか、区民会議からの要請に応じて、よりよい調査審議を支援できるよう

専門家の派遣を検討するなど、区民会議の充実に向けて取り組むことにより、関係局や区内の活動団体と連携を図り、多摩区のまちづくりと活性化を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 プラットホームとなる区民会議の活性化という観点から、多摩区の特
性、財産である若者や学生の参加を要望させていただきます。彼らの柔軟な発想と情報の
インプットとかアウトプットとかのスピードが非常に求められると思いますので、その部
分にも力を発揮していただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、
生田緑地ビジョンのようなマネジメントできる民間の方の起用も要望させていただきたい
と思ひます。多摩区はことしがチャンスという認識を各局、また、市民の方と共有して、
しっかりと楽しんで仕事をしていただきたいと思ひております。よろしくお願ひします。
指揮者は区長でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。生田浄水場についてでございます。私は、選挙公約の一つとして、
生田浄水場の再整備に伴い空地となる約2分の1の敷地に総合運動公園をつくる提案をし
て、多くの方に御支持をいただけてまいりました。丘陵地帯の多摩区においてこれだけま
とまった広さを持つ平坦な空地は、市有財産としてはほかには見当たりません。跡地活
用が期待されるところでございますけれども、まず、ライフラインである水の安全性につ
いて伺います。上下水道事業管理者に伺います。3月11日の大震災に伴い、さまざまな施
設の安全性を見直す契機でもございますけれども、再構築計画において水道事業の安全性
は担保されるのか見解を伺います。あわせて、縮減効果についても伺います。また、生田
浄水場の井戸は浅い井戸——浅井戸であり、地下水といっても多摩川の伏流水でありま
す。地震などの災害の際化学物質等が地中に混入した場合、影響されやすい浅井戸はリス
クが大きいと考えます。現在までにこのような事例はあったのか伺います。また、災害時
緊急用水源として井戸は大変重要でございます。安全性をどう担保するのか、見解を伺い
ます。

○副議長 岩崎善幸 上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者 齋藤力良 水道事業の施設再構築についての御質問でございま
すが、初めに、水道事業の安全性についてでございますが、水道事業の再構築計画は、将来
の水需要予測に基づき、浄水場の統廃合により給水能力の見直しを行うことを基本に、老
朽化した水道施設の更新や耐震化を効率的に行うものでございます。具体的には、コスト
効果、原水水質、導水系統のバックアップ機能、自然流下による環境負荷の低減、施設の
老朽度などを考慮し、潮見台浄水場及び生田浄水場の浄水機能を廃止し、長沢浄水場へ機
能集約するものでございます。長沢浄水場への機能集約に当たりましては、施設の耐震化
や配水池容量の増量、配水池間の連絡管の整備など、バックアップ体制を確立するととも
に、広域的な立場から水源や施設を有効かつ的確に利用できる神奈川県内広域水道企業団
との連携を強化してまいります。こうしたことから、水道事業につきましては、将来にわ
たり、これまでと同様に、給水の安全・安定性が確保できるものと考えております。次に、
浄水場の統廃合により事業規模をダウンサイジングした場合の効果額についてございま
すが、現状のまま、長沢、潮見台、生田の3つの浄水場を更新した場合と、長沢浄水場に
機能集約し更新した場合を比較いたしますと、企業団受水費や施設の撤去費等が増加する

一方で、人件費、浄水場の水処理コスト、浄水場の更新費用の削減が見込まれます。これらを再構築計画の最終年度に当たる平成28年度を基準といたしまして試算いたしますと、1年当たり約28億円の経費の削減効果を見込んでおります。

次に、浅井戸についてでございますが、一般的に浅井戸は、地表面からの化学物質の浸透や水脈の変化による揚水量の減少などが懸念されることが考えられます。生田浄水場の井戸で発生した具体的な事例といたしましては、東日本大震災直後に地下水の濁度が一時的に上昇したため、取水を停止した経緯がございました。また、化学物質が地下水に混入した事例といたしましては、過去に一部の井戸で六価クロムや有機塩素化合物が検出されたため、取水停止に至った経緯がございました。しかしながら、現在では、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例により、井戸周辺が地下水の水質の保全を必要とする地域に指定され、良好な環境が保たれていることから、平成2年以降、取水停止に至る事例はございません。次に、生田浄水場の水源である井戸についてでございますが、当該井戸は、多摩川の伏流水も水源とするため、多摩川の影響を受けやすいことや、また、市街化が進んでいるところに設置されているため地表面の影響を受けやすいことなどから、不安定な水源と考えております。このため、再構築計画では、水道水源としては廃止する計画でございますが、幾つかの井戸は、災害時の飲料水を確保するため、水質の状況や揚水量を考慮して残す井戸を選定しているところでございます。災害用の井戸には、小型の水中ポンプ、可搬式膜ろ過機と停電時においても給水できるように発電機を設置し、市民に安全な飲料水を供給していく計画でございます。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 次の質問があるんですが、ちょっと時間が足りなくなりそうなので、この続きは次回にしたいと思うんですけども、結局、安全性を担保していただいて、生田浄水場は9万5,000平方メートル今あるわけで、それが縮減すると約5万平方メートルの敷地が出るということで、この土地活用について御答弁いただきたいところですけども、次回に譲りまして、経済労働局長も、次回よろしくお願ひしたいと思います。以上です。結構です。